

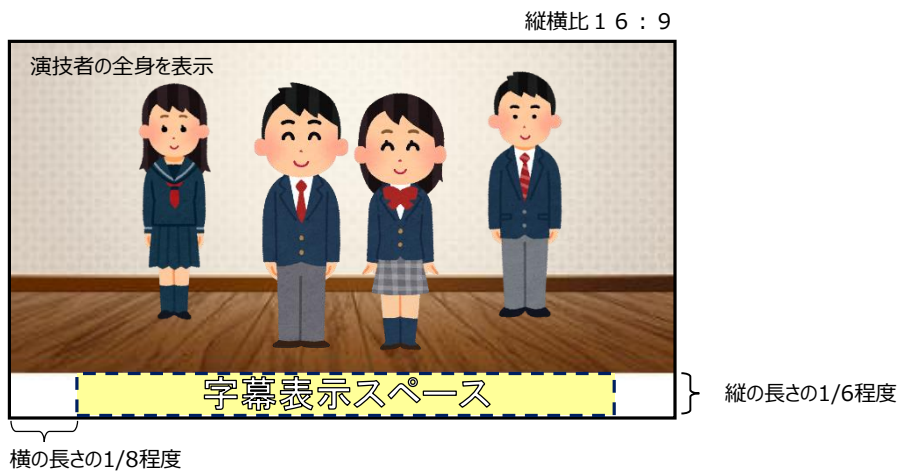


鳥取県手話言語条例制定10周年記念 第10回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 予選審査動画撮影要領

1 撮影方法等

- 再生時間を3分以内の動画とすること。
※演技前後に余韻時間があれば、それらも含めて3分以内とすること。
※動画の冒頭に、学校名や演技タイトル等を表示する必要はない。
- フルカラーで撮影すること。
- 画面の横縦比は、16 : 9とすること。(4 : 3ではない)
- 演技者の正面でカメラを固定して撮影すること。演技中、ズームやワイド等の倍率の変更及びカメラを移動させて撮影することは不可とする。
- 原則、背景に画像や動画を演出として使用しないこと。ただし、画像については演技の構成上、必要性がある場合は除く。(例：観光地の紹介に画像を投影する、パワーポイントの説明をする等)
- 演技者の全身を表示させること。なお、例外的に、動きがなく前後の列となる場合の後列の演技者や着席している場合は、その該当者に限っては少なくとも上半身を表示させればよい。
- 演技者の表情や手話がよく見えるように、演技者の大きさや明度を確保すること。
- 演技上のセリフ、歌詞、手話に対応する字幕を表示させること。
- 字幕は、セリフ等のタイミングに合わせて、固定表示すること。(文字が流れる字幕表示は不可)
- 字幕は、演技者に重ならないようにすること。
- 画面上の演技者の配置や字幕表示は、下記の「動画映像のイメージ」を参考にすること。

【動画映像イメージ】



【字幕についての補足】

- ・字幕スペースは、画面下部に設け、縦：画面の縦の長さ1/6程度、横：左右に1/8程度の余白を空けた範囲を目安とする。
- ・なるべく見やすい大きな文字とし、フォントはゴシック体、色は白文字又は白文字・黒枠を基本とする。ただし、背景に応じて見やすい文字色としてよい。
- ・セリフ等のタイミングに合わせるため、字幕表示が2行になっても構わない。

【その他補足】

- ・手話表現は、顔の表情も大切な要素のため、表情が分かるよう、演出目的以外ではマスク等を着用しないこと。
(ただし、感染症予防等として、透明マスク・透明フェイスシールドを着用することは認める。この場合、マスクへの光の反射、マスクのくもり等に注意すること。)
- ・本大会で使用を予定している小道具等を使用することは可能。
- ・参加生徒全員が常に、映像内に映っている必要はない。(演技構成によっては、舞台出入りにより一部の生徒のみでの演技場面もあり得るため)
- ・予選審査動画は、本大会の演技(8分以内)の一部を3分以内で連続した動画にする方法、ポイントごとに編集したダイジェスト動画にする方法のいずれでもよい。
- ・なお、本大会に向けて予選審査時のパフォーマンスを発展的に進化させることもあるため、内容・志向が全く異なる演技(演劇→漫才など)に変更しなければ、予選審査と本大会のパフォーマンスが全く同一の作品となる必要はない。

2 動画のファイル形式等

- 動画のファイル形式は、MP4とする。
- 解像度は、原則、720px×480px 以上、1920px×1080px以内とすること。
- フレームレートは、原則、60(59.94)fps又は30(29.97)fpsとすること。